

		検査期間	検査点数	基準値超過点数	超過割合			検査期間	検査点数	基準値超過点数	超過割合
菌床 しいたけ	事故後から平成23年度まで		358	9	2.5%	その他 きのこ	事故後から平成23年度まで	1,881	268	14.2%	
	平成24年度		868	0	0%		平成24年度	2,257	195	8.6%	
	平成25年度		869	0	0%		平成25年度	2,230	50	2.2%	
	平成26年度		830	0	0%		平成26年度	2,169	38	1.8%	
	平成27年度		754	0	0%		平成27年度	2,117	24	1.1%	
	平成28年度		617	0	0%		平成28年度	2,084	23	1.1%	
	平成29年度		494	0	0%		平成29年度	1,887	16	0.8%	
平成30年度(8月8日まで)		84	0	0%	平成30年度(8月8日まで)	214	0	0.0%			
原木 しいたけ	事故後から平成23年度まで		1,093	364	33.3%	山菜	事故後から平成23年度まで	524	138	26.3%	
	平成24年度		1,513	213	14.1%		平成24年度	1,950	197	10.1%	
	平成25年度		1,298	2	0.2%		平成25年度	3,184	142	4.5%	
	平成26年度		1,996	3	0.2%		平成26年度	3,562	62	1.7%	
	平成27年度		2,139	0	0%		平成27年度	3,423	63	1.8%	
	平成28年度		2,362	0	0%		平成28年度	4,178	46	1.1%	
	平成29年度		2,263	4	0.2%		平成29年度	3,241	41	1.3%	
平成30年度(8月8日まで)		644	0	0%	平成30年度(8月8日まで)	2,957	111	3.8%			
						野生 鳥獣肉	事故後から平成23年度まで	631	394	62.4%	
							平成24年度	1,248	493	39.5%	
							平成25年度	1,354	417	30.8%	
							平成26年度	1,345	349	25.9%	
							平成27年度	761	167	21.9%	
							平成28年度	1,711	378	22.1%	
							平成29年度	1,669	130	7.8%	
						平成30年度(12月27日まで)	639	58	9.1%		



集計対象：食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、検査対象自治体となっている17都県
農産物に含まれる放射性セシウム濃度の検査結果（農林水産省）、食品中の放射性物質の検査結果について（厚生労働省）より作成

きのこ類は、安全な原木の確保や、簡易ハウス等を導入するなど、基準に適合した生産資材を使うことで放射性物質の汚染が低減し、基準値の超過割合が減少しています。なお、この基準値とは、平成24年4月より設定された100Bq/kgのことを指します（平成23年度は暫定規制値が適用されていましたが、平成24年以降の結果と比較するために、現在の基準で集計しております）。

■原木、ほだ木、菌床用培地及び菌床の放射性セシウム濃度指標値

- きのこ原木及びほだ木 50Bq/kg
- 菌床用培地及び菌床 200Bq/kg

栽培管理できないきのこ類や山菜類は、基準値超過の減少傾向はみられるものの、直近でも超過している事例もあるため、引き続き、出荷管理が徹底されています。

イノシシやシカ等の野生鳥獣の肉は、直近でも基準値超過はあります。家畜のような飼養管理は難しく、移動性があることから、原則県域ごとに出荷制限を指示されていますが、自治体の定める出荷・検査方針に基づく管理を行うものに限りに、出荷が認められている事例もあります。

本資料への収録日：平成30年2月28日
改訂日：平成31年3月31日